

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	M F S インベストメント・マネジメント株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル
【報告義務発生日】	平成24年12月31日
【提出日】	平成25年1月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名 株券等の保有割合が1%以上増加したこと及び
【変更報告書提出事由】	大量保有報告書に記載すべき重要な事項の変更として政令で定めるもの（提出者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの住所変更）があったため

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	小林製薬株式会社
証券コード	4967
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	M F S インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号 大同生命霞が関ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年5月12日
代表者氏名	井上 義典
代表者役職	代表取締役社長

事業内容	投資運用業
------	-------

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	MFSインベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス・アソシエイト 辰岡 奈津子
電話番号	03(5510)-8550

(2) 【保有目的】

純投資(投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			167,800株
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 167,800株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 167,800株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月31日現在)	V 42,525,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.39 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.14 %

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンア ベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ス トリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A.)

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1924年3月21日
代表者氏名	ロバート・ジェイ・マニング (Robert J. Manning)

代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	M F S インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス・アソシエイト 辰岡 奈津子
電話番号	03(5510)-8550

(2) 【保有目的】

純投資（資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,037,000株
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,037,000株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,037,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月31日現在)	V 42,525,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	7.14 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.25 %

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

1 【共同保有者 / 1】

- (1) 【共同保有者の概要】
- (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) MFSインベストメント・マネジメント株式会社
- (2) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
(Massachusetts Financial Services Company)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,204,800株
新株予約権証券(株)	A		H

新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,204,800株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	3,204,800株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月31日現在)	V 42,525,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	7.54 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.39 %

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	167,800株	0.39 %
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス ズ・カンパニー	3,037,000株	7.14 %
合計	3,204,800株	7.54 %